

知恵ビジネスプランコンテスト認定プラン

第8回



京商ニユース

京都商工会議所

〒604-0862 京都市中京区烏丸通堀川上ル
☎075-212-6400 傳075-255-1985
http://www.kyo.or.jp/kyoto
■kyoto@kyo.or.jp
■166号（毎月1回発行）

京町家の新たな再生スキームで地域活性化を図る

（株）フラットエージェンシー 代表取締役 吉田創一さん



がたくさん残されていますが、これらを再生活用することで、街の景観保存や地域の活性化に貢献できないか…。そう考えたのが今回のプラン応募のきっかけです。

―プランの内容は？

町家を賃貸物件として貸し出したいというオーナーは増えていきます。しかし、不動産の所有権が分散複雑化して、改修したくても金融機関からお金が借りられなかったり、貸し出しても安定した収入が見込めるか分からなかったり、と不安に思う方も少なくありません。こうした課題を解決するため、当社が町家を長期間借り上げ、家賃をオーナーに改修費用として一括で前払いし、その資金をもとに当社が町家のリノベーションを請け負い、テナントや宿泊施設として運営するというプランを提案しました。しかも、オーナーは毎月定額の家賃を契約満了まで受け取れる仕組みとなっております。単なる資金調達提案ではなく、数多くの賃貸物件の取り扱いで培ってきた繁盛店づくりのノウハウを活かすことで、オーナーはもちろん、入居者や地域社会、当社にとって満足度の高いビジネスを目指しています。

―今後の展開は？

例えば、宿泊施設の運営について、短期滞在型だけでなく、大学や企業の研究で何方月も日本に滞在する外国人向けのマンスリ

―京町家などの展開も視野に入れていきます。現在、御池地域で進めているプラン第1号の物件では、スタンフォード大学から



来られた研究者が長期間で入居してくれ、ることになりました。

私たちが考える街づくりは、そこで暮らしている地域住民と宿泊で訪れた人、あるいは若者と高齢者が交流し、点から面へと多様な賑わいが広がっていくこと。今回の京町家が地域交流拠点としての役割を果たしてくれ、ことを期待しています。

―読者にメッセージは？

空き家となった町家をどのように活用していくか分からず悩んでいるオーナーさんに、私たちの取り組みをもっと知ってもらいたいですね。200件を超える京町家の再生実績を生かし、立地条件や敷地の広さなどに応じて、一人ひとりのニーズにかなう資産活用プランを提案しますので、ぜひ相談していただきたいと思っています。



（株）フラットエージェンシー
京都市北区兼野西御所田町9-1
☎075-431-0669
http://flat-a.co.jp